

もりやま 市議会だより



守山市消防出初式

12月定例会 平成15年度一般会計決算など認定・可決

- ・ 第4回定例会の概要 P 2
- ・ 質疑・質問 P 3～P 11
- ・ 特別委員会報告・行政視察報告 P 12
- ・ 議決議案等 P 13～P 14

平成17年2月1日

No. 96

十二月定例会

平成十五年度一般会計決算など認定・可決

平成十六年第四回定例会（十二月議会）は、十二月二日に開会し、二十二日までの二十日間の会期で行われました。

今期定例会には、市長提出による平成十六年度守山市一般会計補正予算の予算案件六件、条例案件十件、その他案件四件の計二十件、議員紹介による請願四件、議員提案による意見書一件・決議一件が提出されました。

三日の開会日には第三回定例会で継続審査に付されていた認定第一号から第十号までについて決算特別委員長より審査結果の報告がなされ、全て原案のとおり認定されました。続いて市長より平安女学院大学、守山簡保総合レクセンター、東海道新幹線（仮称）びわこ栗東駅等の状況報告がなされ、今期定例会への提出議案に対する提案理由の説明がなされま



成人式祝賀駅伝大会

した。

十二月十四日および十五日には提出議案に対する質疑ならびに一般質問の代表質問・個人質問が行われ、請願上程、委員会付託が行われた後、意見書一件が提出され、採決の結果可決しました。

二十二日には総務・文教福祉・環境経済都市整備の各常任委員会付託議案に対する審査結果の報告が行われ、採決において請願四件が不採択となった他は全て原案のとおり可決しました。意見書一件および決議一件はいずれも可決しました。最後に野洲川対策・湖岸総合計画・都市環境対策の各特別委員会から、九月定例会以降の審査報告が行われ閉会しました。

傍聴者数：延べ三十二名

質疑・質問

今期定例会では12月14日および15日に
議案質疑ならびに一般質問について代表質問および個人質問を行いました。
質問および答弁の要旨は次のとおりです。

代表質問

創政会

(会長) 赤井清司
辻ひとみ 藤木 猛
本城政良 森 貴尉
田中国夫 小原敬治
寺田武正 木村勝吉
高田正司 岩佐弘明
中野隆三 中島幸一
池田眞二

代表質問 高田正司

三位一体改革について

Q. ①政府与党の三位一体改革の全体像からして地方財政は相当厳しさを増すと思うがどうか。②本市も平成二十二年には九十二億円の財源不足が見込まれており、三位一体改革により、それ以上の不足が生ずると思うが如何なものか。③来年度の予算編成においては事業の選択と集中、さらに市民の皆様到我慢していただくことも大変重要と考えるがどうか。

A. ①ますます厳しさが増すと予想しており、真の三位一体改革の実現が図られるよう全国市長会等を通じて国に強く働きかけたいと考えています。②さらに数十億円程度の財源が不足する見込みです。③緊急度や重要度で施策の優先度を図り、徹底した費用対効果の検証を行い、抜本的な見直しにより重点化を図ります。市民の皆様にはしっかりとした説明責任を果たしたいと考えています。

議第六十四号 平成十六年度も一般会計補正予算(第三号)について

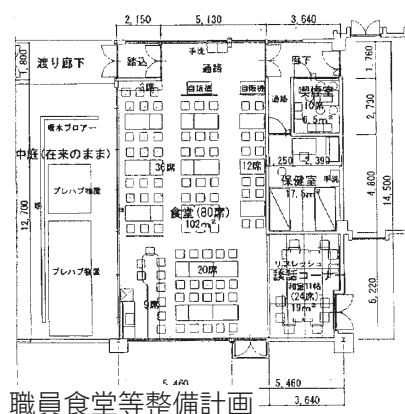
Q. ①十二会議室を職員が昼食をとる室に改善しようと考えられているが、いかに程の職員食堂に整備する考えか。②庁舎の耐震診断、更衣室、ロッカー、庁舎東側一体の改善整備も引き続き計画すべきと思うがどうか。

A. ①約八十人収容のテーブルタイプ、約二十人収容の和室等の整備です。②耐震診断は公共施設全体の位置付けを図る中対応し、庁舎改善は直接市民の皆様への利便性を高めることと併せ計画的に整備する考えです。

平安女学院大学について

Q. ①来春、高槻キャンパスへの統合問題については、六月、九月議会以降で議論があったが、九月議会以降の交渉経過と現在の状況および今後の対応は如何か。②平安女学院大学の学生が就学権の確認を求めた訴訟について、どのように受け止め、どう対応されているのか。

A. ①過日学院から一定の説明を受けましたが矛盾点もあり、まだまだ納得できないところで、引き続き納得のいく説明と誠意ある対応を求め、学生がいなくなれば補助金返還を求めると改めて伝えたいと考えています。

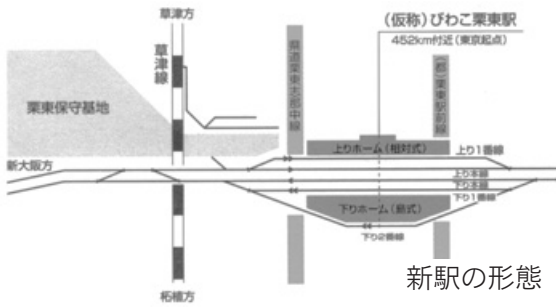


す。②引き続き守山キャンパスの存続を迫る中、学生の思いが通じることになればと考えています。

新幹線（仮称）びわこ栗東駅について

Q・ ①基本協定がJR東海(株)と交わされて以降、定期的に促進協議会総会が開催されている他、本年八月、波及効果と地域整備の深度調査が公表されました。また先般、県主催により合併後の新首長での新幹線設置にかかる協議が持たれたと聞くがその内容は如何であったのか。②市長として

の考えはどうか。③今後の協議は（負担金問題も含め）どう予定されているのか。



新駅の形態

A・ ①全員が新駅は必要との基本認識の下、様々な課題を今後詰めることされた。②将来の湖南地域の発展に寄与するとの考えの下、新駅の必要性につき説明責任を果たすべく情報提供に努める考えです。③負担金問題はまだまだ荒ごなしの必要があるとの認識が示されており、今後の日程は不透明ですが、適時適切に議員の皆様にご相談申し上げます。

簡易保険総合レクセンタ―について

Q・ ①条件整備であるインフラ整備を完了してからすでに九年が経過、その間多くの障害、理由があったにせよ、簡保事業に対する詰めが甘さがあったのではないか。②都市計画審議会で市街化区域に用途変更された意図を踏まえ、今後の跡地利用をどのように考えておられるのか。

A・ ①再三再四、郵政公社や旅館組合の関係者との間で精力的に協議の場を持ち、早期建設を求めてきましたが結果として公社の都合により中止に至ったものですのでご理解願

ます。②地域の皆さんの意向や、新たに提案されるアイデアも吟味しながら実現性の高い構想が策定されるよう協議を進めたいと考えています。

守山市民病院の現状と課題について

Q・ ①平成十二年からでも毎年10%以上の患者が増えつつある人工透析業務にどのように対処されようとしておられるのか。②透析台数増の実現に向けての課題はあるのか。

A・ ①別館改修事業と併せ透析業務の拡充に取り組む考えです。②優秀な人材の確保に苦慮しており、場合によっては市長自らが赴き関係機関をお願いしていく考えです。

中学校で使用される教科書の採択について

Q・ ①前回、採択基準を作成する中で、学習指導要領の目標に示された具体的な記述がなかったように聞か、どうであったのか。②採択にあたっては県教育委員会が採択地区協

議会に指導、助言されることであるが、採択地区の権限はどうか。③過去を直視し、歴史の認識を共有することも大事と思うが如何か。

A・ ①具体的な目標一つひとつまで記載はありませんが、教科書の調査研究の際には目標に即した内容かどうか十分吟味しています。③採択地区協議会では教科書の特徴を綿密に調査研究し、慎重な審議を重ね選定します。③歴史的事象への関心を深め広い視野に立って考えさせ、歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てることが大切と考えます。

ネットワーク未来

（会長）富 樫 孝
山川 明 男 廣 實 照 美
菱 倉 佳 代

代表質問 富 樫 孝

「市民主役のまちづくり」の基本と課題の取り組みについて

Q・ 「市民主役のまちづくり」はリーダーが市民から信頼される事が重要

自らを律することはもとより、市職員、市民についても不正を許さず、真面目な市民が報われる”市政の構築を図れ。①市、四役の倫理規定を作れ。②守山市の入札の落札率九十四％は高い、専門家は九十％以上は談合ありと指摘、九十％以下を指して改革を図れ。③最近、市職員の不正問題があった。農地法違反についても耳にする、不正には厳正な対応を求める。

A・ ①議会でも議会等改革特別委員会で議論いただいているところで、議会と十分にご協議します中で検討したいと考えます。②国が推進する「公共工事の入札及び契約の適正化」に基づき透明性の確保、談合等に対する不正行為の排除のため取り組みを進めてきたところです。今後より一層の適正化に向け今日までの状況を総括し、積極的な取り組みをしたいと考えています。③市民の皆様信頼され、頼りにされる市役所であることが大前提であり、職員にはそうした意識の改革を指導してきたところです。今後も信頼される市役所づくりのため、公平・公正を基本

とし、迅速かつ適正な事務執行の徹底を指導していきます。

▼その他の質問 ■小学校低学年の少人数学級編制を図るため、国・県に働きかけよ ■平女撤退問題は市民の理解を得て ■簡保レク用地の利用は市民の憩いの場の構築を目指せ



日本共産党議員団

(団長) 木村 眞佐美
坂田 健

代表質問

木村 眞佐美

平安女学院の高槻統合差し止めの訴訟をするべきではないか

Q・ 学生が就学権訴訟を起こしている。守山市は、平安女学院と基本協定書を結んでいる当事者として高槻への統合を差し止めるための訴訟をなぜ起こさないのでしょうか。

A・ 訴訟の提起において、統合差し止めの直接効果は学生にはあっても市には薄いとの見解が、市からは当事者適格に欠けると申し上げてきたもので、多額の供託金を要することなどから統合差し止めの仮処分申請には踏み切らなかつたものです。

介護保険制度の充実への提案

Q・ 国の負担を三十％に引き上げることや保険料は定率性や多段階性など所得に応じてきめ細かくすること、特別養護老人ホームの建設など五年目の見直しに向けて政府に要請することを求めます。

A・ 国庫負担の引き上げや財政措置を講じること等、市長会や県等の関係機関を通じ再三要望しており、今後も状況を整理しながら必要な事項は要望していきたいと考えています。

国保税の引き上げは再検討するべきではないか

Q・ 来年度に一世帯八千五百三十三円の引き上げをしようとしている。滞納者には命の危険を脅かす資格証明書を発行している。資格証明書を交付しても収納率は向上せず、著しい受診抑制をもたらすことが明らかになっている。景気は明るい見通しがな在中で引き上げる判断は間違っている。再検討するべきではないか。

A・ 資格証明書の交付までには納税相談や弁明の機会を設けており、事情を伺い相談をする中で保険による受診が可能な措置をとっています。また、医療費が増加する中、平成十八年度末で三億二千五百万円余の累積赤字が予測され、国保税の引き上げはやむを得ない措置と考えます。

▼その他の質問 ■三位一体改革でくらし、福祉、教育の後退ないよう

公明党

(会長) 大瀬 洋子

澁谷 成子

代表質問 大瀬 洋子

補助金改革について

Q. 時代の変動により、補助の目的を果たしたもののや効果の薄れたものが考えられる。補助金の果たしている役割を明確化すると共に集中的な見直しが必要と考えるが如何か。行政と市民のいきいきとした関係を築くために限られた財源を前提としながら、固定化を防ぎ、柔軟性を確保することが重要であり、この観点から各種団体へ交付している補助金を公募制とし、第三者機関として(仮称)補助金審査委員会を検討すべきと考えるがどうか。

A. 初期の目的と成果を評価する中、限られた財源のもと、行政の果たすべき使命を認識し、課題の解決に向け、重点化を図るなど補助制度の再構築に取り組みます。公募型補助金

の導入は、現在地区会館を単位として、住民参画を得ながら各地域で柔軟に予算などを執行できるしくみを立ち上げるべく検討しています。公募型補助制度、第三者機関等の導入は今後の検討課題としていきます。

自主財源確保について

Q. 地方交付税は、国民がどの地域に住んでいても公平に行政サービスが受けられる様、地方自治体の財源を保障すると共に税収格差を是正する役割を担ってきた。しかし、厳しい財政事情の中で歳出削減に努め、一層の効率化を進める必要がある。また、自主財源確保のためには経済特区もあるが、本市として財源確保をどの様に考えているのか伺う。

A. 自主財源確保は、健全財政実行プログラムで市税収納率の目標値を設定し率の向上に努めること、使用料・手数料を見直すこと、普通財産の積極的な売却を行うことなどを定め取り組んでいます。さらに企業誘致や雇用対策に積極的に取り組み自

主財源確保に努め、経済特区による新たな手法も調査・研究を進めます。

災害に強いまちづくりについて

Q. 本市においては六月から無料耐震診断を実施され、十二月現在申し込み数二百十二件中実施件数百二十八件である。診断時には、「どこを直したらいいのか。」の改修案も添え報告され、好評を得ていると聞き及んでいる。しかし乍ら、診断後早期に改修される見込みは未知数であり、断念されるケースも多い。このような事から診断後のお宅について支援策を望む所であるが、いかがお考えか。



木造住宅耐震診断の様子

A. 耐震補強工事を加算することができる「守山市経済活性化緊急支援住宅リフォーム助成事業」を有効に活用いただくよう啓発に努めるとともに、また一方「滋賀県木造住宅耐震・バリアフリー改修事業費補助」

制度については来年度から制度の導入に向け検討しているところです。

▼その他の質問 ■学校サポート体制の強化、充実について ■学力向上支援体制整備事業について

個人質問

創政会

個人質問 中野 隆三

議第七十二号 守山市事務分掌条例の一部を改正する条例案の組織のあり方について

Q. ①施策の重点化と一人制など組織機構等における成果と課題の総括および②市民福祉部を分割される意図と新年度以降の考えは如何か。

A. ①効果は出ているものの、組織

の中での位置付けに留意が必要と総括しています。②重点施策を積極的に推進する体制を強化するもので、「課題対応に実効的な組織」などの三つを基本方針に見直す考えです。

農水産業振興対策について

Q・ ①農産物の特産品づくりや、安全安心に向けた栽培履歴作成などの取組みに対するPRや支援および担い手農家育成や集落営農の指導を含めた施策展開をどのように推進し、その実効目標はいつ頃か。②また、水田を利用した「ニゴロふな」の稚魚飼育や外来魚捕獲後の魚粉肥料への再利用化の取組みなど漁業振興対策への支援は如何か。

A・ ①地元農業組合・市・農業委員会・JA等が手を組み進めなければならず、現在平成十七年度以降の地域農業マスタープランの見直しを進め、将来の農業経営の目標を定めようとして取り組んでいます。②獲る漁業から育てる漁業への取組みは重要で、支援を検討したい。魚粉肥料活用

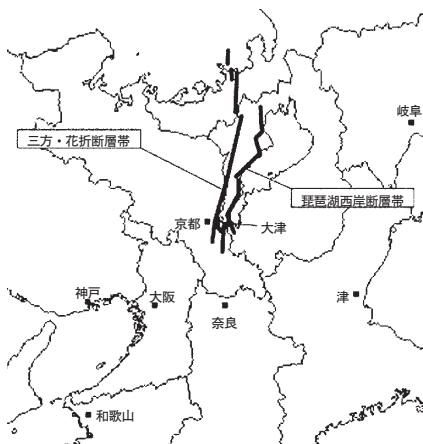
取組みも検討したいと考えています。

個人質問

小原 敬治

琵琶湖西岸断層帯地震対策と守山市の重要施設の事前耐震診断について

Q・ 今年、日本列島は台風・水害・地震と災害の年であった。阪神淡路大震災を上回る琵琶湖西岸断層帯地震予想が発表され守山市も地震対策が進められています。早急に重要施設の耐震診断を行い防災を重点に地震対策マニュアルを見直すべきと思うがどうか。



A・ 市内公共施設の耐震診断は非常に重要との認識ですが、多額の費用を要します。財政状況を見極め早急かつ計画的に進めたいと考えていま

す。マニュアルについては、来年度以降、防災アセスメント調査や地域防災計画の修正を実施する予定です。

法竜川等必要な社会資本整備の事業促進の方法について

Q・ 守山市内に毎年浸水被害を受けている笠原地区等があるが、行政の財政難により先が見えない状況であり、今後の社会資本の整備方法として民間の総合経営資源を活用するPFI方式により早期実現を目指すよう関係行政に働きかけてはどうか。

A・ 法竜川改修事業をPFI方式で整備することは、取り組み事例が少なく課題はありますもの、有効な整備手法と考えることから、県にも積極的に提案していきたいと考えています。

個人質問

本城 政良

幼稚園教育について

Q・ 国県は幼稚園の三年保育は、児童がこの時期人間としての生活や学

校教育の基盤を培う大事な役割を担い三年保育が必要とし、県内の各市町村も着実に進めている。本市は保育園、とりわけ私立がある中で三年保育をどう進めるのか。

A・ 三年保育は重要な課題と受け止め、次世代育成支援について庁内プロジェクトチームで幼児教育指針の検討を行っています。真に子どもにとって何が良いかを原点として検討を進めなければならないと考えます。

環境フェアについて

Q・ 初めての環境センターでの環境フェアは市民に対する啓発としては盛会であったが①環境センターの拡張や修景整備はされるのか。②また、四七七号線からの搬入道路の幅はいつされるのか。③最後に環境フェアは今後も継続されるのか。

A・ ①約定に定めるため、周辺整備構想の策定を行うもので、関係課と協議を行いその取り組みを始めたところ。②国道四七七号の接続時期と整合させるようにしたいと考え

ています。③来年度も更に工夫を加え開催したいと考えています。

個人質問 池田 眞二

公園および公園施設の今後の運営と維持管理について

Q・ 市内にはたくさんさんの公園及び公園施設があります。地震等の災害時を想定しても必要性は認める所でありますが、老朽化に伴い維持管理の面で今後経費が増大していきます。そこで東京都が十五年度より取り組んでいる「思い出ベンチ」事業、また、オナー植樹等々今以上に公園を身近に感じ愛着が持てる公園の運営方針を尋ねる。

A・ 市民の皆様が公園づくりに参画いただくことは施設を大切にすることを醸成し、結果的に経費の節減に結びつくと考えており、継続的な管理運営と充実のための有料化の実施とともに、既存公園の管理や整備予定の焰魔堂公園において、ご提言の思い出ベンチ、オナー植樹などを参考に利用者に愛される公園づくりに向けた工夫も検討したいと考えます。

個人質問 寺田 武正

市民体育館およびトレセンの施設使用について

Q・ 冬季になると野外でスポーツ活動をされていた団体やグループも室内に入ってきて練習をされます。施設使用の受付が先着順のため日程取りが一段と激しくなります。市の公共施設の利用は市民が平等で、且つ公平に利用できるように考慮をしていただきたいと思います。如何お考えか。

A・ 本年十月に実施した利用者の意見を聞くためのアンケート調査の結果、八十%の方が従来どおりの先着順の方式でした。今後も定期的に利用者の意見を聞き、多くの市民の方々にご利用いただける施設となるよう努めたいと考えます。



公共施設からの端末機から予約システム (舞鶴市)

地球温暖化対策について

Q・ 京都議定書に基づく地球温暖化防止を目指すため、条例を策定するなど温室効果ガス削減に全力を挙げ取り組んでいこうとしている市もあり、目標達成するには市民・事業者・行政等が協働しながら総力を挙げていかなければとても簡単には京都議定書の削減値を達成できないと考えるが、本市は地球市民としてどのような取り組みをされるのか伺う。

A・ ごみ減量の推進、自然エネルギーの活用などを検討していきます。また、現在環境基本計画策定懇話会を開催し、計画策定に取り組んでおり、地球市民としての役割を果たすことを環境まちづくりの目標に掲げたいと考えており、環境基本条例の制定を検討したいと考えています。

個人質問 中島 幸一

農産物販売の直売所の増設および充実について

Q・ 安全・安心な食生活を目指すた

めには、消費者に安全な農産物を提供することである。しかし、直売所や朝市は数箇所しかありません。①そこで消費者が集中している所で、高齢者等がいつでも行ける所に、市内の新鮮な農産物を提供できる場所の設置ができないか。②また大店舗等に市内の農産物を納入できないか。

A・ ①市内公的機関管理の地産地消拠点としてJAおのみ富士直売所、湖岸フルーツランド直売所等があり、現在JAでは直売所改修の必要性が検討されておりこれを見守りたいと考えます。②継続的な農産物の提供と多品目多量生産、一定規格の農産物が求められる等の課題があります。

食育および食農教育について

Q・ 食や農から子供や大人が離れているため、家庭、学校、地域等で食育および子供と親の農業体験や農業学習と健康で安全・安心な食生活を実践するために如何に取組まれるか。

A・ 園児を対象にしたイモ園、小学校高学年を対象にした田んぼの学校

事業の実施、さらに家庭科では食品の選び方等、社会科では生産・流通の学習も進めており、これらに今後
も取り組む考えです。



J A おうみ富士直売所

個人質問

森 貴尉

学校司書のあり方について

Q. 学校図書室の役割を最大限発揮させるためには専任司書教諭が必要であり、また嘱託員や地域のボランティアなど相互的に連携を図ることも必要ではないか。司書の配置や研修についてどのように考えているか。

A. 地域のボランティアの方には読み聞かせをしていただくなど支援いただいております。また司書教諭の研修

も行っています。兼務でない司書の配置が重要であり、今後も県に働きかけたいと考えています。

デンマークの視察研修について

Q. デンマークの視察研修は、一定評価があったが、①国情が大きく異なるので、あらゆる角度から検証を
して方向性を出す必要があるのではないか。②今後、施策の展開の中でどのように生かそうと考えているのか。③また、継続してデンマークに
視察研修を実施していくのか。

A. ①国情の違いを乗り越え、なお大いに学ぶべきところがあると考えています。②研修者を中心に高齢者
介護分野のワーキンググループまで発展すれば望外の喜びです。職員は
個別に発表の場を持たせ、資質向上と豊かな所見作りに供する考えです。
③許す限り続けたいと考えています。

ネットワーク未来

個人質問

廣 實 照 美

指定管理者制度について

Q. 地方自治法の改正により、「公の施設」を民間の事業者、NPO、ボランティア団体等に自治体業務を委託する手法の「指定管理者制度」が、平成十八年九月までに導入される。守山市としての取り組みの姿勢を問います。①どこまでの施設が対象か？②現在管理運営が行われている団体機関をどう整理するのか？③「指定」の透明性、公正さをどう確保するのか？④広く議論を行い、公共性、継続性、安定性、市民ニーズの多様性について方針を定め、個別の性格に合わせた考えが必要と思うがどうか？

A. ①学校教育法等の個別の法律において管理主体が限定されているものを除く施設を対象と考えています。②一定の期間が必要と考えており、各施設の所管部署・関係団体などと

個人質問

山川 明 男

東海道新幹線（仮称）びわこ栗東駅について

Q. 私はこのような将来を見据えた事業は、一地域だけの利益では駄目であり、周辺地域の社会資本整備の一環としては大切なことと認識している。十一月三十日に開催された会議の内容は一部新聞報道では県と関係六市「割合」議論せずとのこと。年明けにも再度話し合いの場を設定予定とのことであるが、負担調整の期限が来年三月に迫ってきており、今後どのような姿勢で望むのか。

A. 私は、タウンミーティングの場などを通じ、滋賀県は唯一人口が増加し続ける地域であり、とりわけ湖南地域は非常にポテンシャルの高い地域で新駅は必ずや地域発展の軸となるでしょうと説明しています。将来を見据えた長期的な視点も行政判断としては欠かせぬ点と思っており、今後の動きを見極めつつ、議会の皆様とは十分協議申し上げ対応します。

守山市環境基本条例制定について

Q. 今、市では環境基本計画策定のため努力されていると思うが、環境政策の基本方針、施策の基本的な方向や各主体の役割等を明確に示すことが重要であり、是非とも守山市環境基本条例の制定が必要と考えるかどうか。

A. 現在、守山市環境基本計画策定懇話会を設置し、それぞれの責務を明らかにし、議論を重ねているところです。年度内には一定の議論を終え、同懇話会より賜る数々の意見を元に、守山市環境基本計画書案を策

定してまいりたいと考えています。

▼その他の質問 ■防犯カメラの設置について ■市内の銭湯廃業について



他市における防犯カメラの設置の様子

個人質問 菱倉佳代

入札制度について

Q. 国や地方自治体の財政状況がさらに厳しくなる中で、行財政改革の掛け声のもと、事業の見直し、削減、人件費カット、公共料金値上げ等、市民生活を脅かしかねない方法で歳入の確保に苦慮しているのが地方自治体の現状です。歳出の大きな部分を占める入札制度について、納税者の視点からも理解が得られるような

方策を検討すべきと考えます。①入札時の指名業者の選択や入札方法の決定はどのようにされているか？②入札制度の改革についての取り組み、何を目標としているか？③九十%以上の落札が多いが、予定価格を十%低く設定してはどうか？

A. ①守山市建設工事契約審査会を設置し、合議制により審査、決定しています。②公共工事の入札および契約の適正化の促進に関する法律と適正化指針に基づき、「一般競争入札、公募型指名競争入札、指名競争入札等の適切な実施により公正な競争の促進を図ること」など四点の目標を定め鋭意取り組んでいます。③予定価格は取引の実例価格、履行の難易、等を考慮し適正に定めており、現時点では適正な入札制度の執行管理を行っている認識していますが、今後第三者機関の設置や最低制限価格制度の活用、低入札価格調査制度活用の検討など、一層の制度適正化に努めたいと考えています。

▼その他の質問 ■地区会館活動と人的配置について ■猫の去勢手術に補助を

日本共産党議員団

個人質問 坂田 健

水道料金の値上げについて

Q. 引き続き県水の引き下げに最大限努力すべきと思うがどうか。今回の提案は市民への説明がされていない。事前説明を十分に行うべき。

A. 値下げ要望には精力的に取り組んでいるところです。市民の皆様へは広報紙やホームページで負担増をお願いしてきたところで、今後も理解を求めていきたいと考えています。

中学校給食について

Q. 学校給食の実施率と問題をかかえる生徒数には因果関係がある。守山市内の中学校は不登校、補導件数ともに全国平均より高い。学校給食を実施し、問題の解決を図るべき。

A. 中学生は身体的・精神的に成長著しく個人差が大きいため残菜や残

飯の問題など生まれ同じものを食する給食は適さないと考えています。

「土壌・地下水保全対策」について

Q・四塩化炭素による汚染濃度は年々増え続けている。汚染対策を県任せにせず、野洲市と共同で保全条例への制定を早急に行うべき。

A・条例の有効性は認識しており、十分協議し総合的に判断したい。法により地下水保全は県の責務であり、積極的な対策を県に要望しています。

個人質問 木村 眞佐美

幼稚園保育料などの引き上げ

Q・女子高授業料、幼稚園保育料の引き上げ、芦刈園など公園入園料を新たに徴収しようとしている。小泉内閣の負担増が国民を直撃している時に守山市が追討ちをかけるようなことをしなくてもいいのではないか。

A・授業料・保育料は平成十六年四月から国が改定されたことに準じる

ものです。入園料は維持管理費や整備費の一部を受益者負担適正化の観点から新たに負担いただくこととするもので、深いご理解をお願いします。



芦刈園

県の産廃施設建設への参画はやめよ

Q・志賀町の産廃施設を滋賀県がつくる計画があるが、守山の一般廃棄物も対象になっていると聞いている。原点に戻って議論をし直すべきではないか。

A・施設は県が検討されているもので、県、県環境事業公社、県南部広域処理システム整備計画委員会で議論されるべき事項と考えています。

▼その他の質問 ■混合診療に反対し関係機関に働きかけを

公明党

個人質問 澁谷 成子

環境問題・ごみの減量化に伴う分別について

Q・ゴミの排出について減量化の為の分別が市民一人ひとりにまだまだ十分に理解されていないのが実状である。循環型社会の構築を目指し、次世代の者たちへしわ寄せがいかないように。また一日でも長い最終処分場の延命を図るためにも今再び原点に立ち返り、減量化につながる「四R」を基本とした分別の推進が望まれるが市の対応はいかがか。

A・広く市民の皆様に分別徹底への理解を求め、その実践を促していく啓発・指導活動に取り組みたいと考えています。一方、自治会別、集会所別の啓発指導ができるようごみ問題市民会議、学区まちづくり推進会議、地域環境推進員が有効的に連動していく体制づくりと啓発活動に取り組みたいと考えています。

高齢者の生活支援について

Q・介護保険を利用されていないお元気な高齢者の独居、二人暮らしの世帯あるいは、識字の苦手な方々の支援がおろそかになりがちではないのかと懸念されます。広報などの情報源を十分に活用できない状況を踏まえ地域でさり気なく見守るネットワークづくりや権利擁護制度、成年後見人制度の積極的な啓発が大切と考えるかがかか。

A・権利擁護制度はあらゆる機会を通じ啓発に努めていますが、さらに県社協・市社協との連携を図り積極的に啓発したいと考えます。また友愛訪問活動、ヘルパー派遣事業、配食サービス事業、さらに湖南広域行政組合消防本部と連携した緊急通報装置等による見守りを行っています。今後も安心して高齢期を過ごしていただけるよう努めたいと考えます。

特別委員会報告

〔野洲川対策特別委員会〕

野洲川改修事業の国土交通省直轄事業では河川保全利用委員会（琵琶湖河川事務所）が設置され、河川の保全・利用についての基本理念の検討、占用のガイドラインに対しての助言、河川敷地の占用申請における意見書の提出等が行われるとのことでした。野洲川廃川敷地（北流）地域開発事業の（仮称）野洲川歴史公園整備計画における（仮称）野洲川歴史公園サッカー場は、十二月に入札執行、一月に工事着手し平成十七年の夏には一部施設の供用開始を予定しているとのこと。野洲川廃川敷地農地開発事業の県宮畑地帯開発整備事業では今後、北流・南流工区とも支線道路舗装工事や暗渠排水工事を進めるとのことであり、営農対策では、北流工区における新規就農希望の洛菜園大中生産組合との協議を進めるとともに、南流工区のJA委託分の新規就農の協議をすすめる予定とのことでした。野洲川廃川敷地

（南流）地域開発事業びわこ地球市民の森整備事業は現在、出会いの広場、常緑の森、流れ、駐車場等の基盤造成や造園工、電気・給排水設備駐車場の舗装等の工事が平成十七年二月十四日を最終工期として施工中であるとの報告を受けました。

〔湖岸総合計画特別委員会〕

湖岸地区観光開発事業の簡保レクセンター事業については、郵政公社との協議会を引き続き開催し、協議したとのことでした。その結果、『インフラ整備事業に対する補償については市が提示する資料に基づき来年二月を目途に取りまとめ作業を進める。』建設予定跡地の活用については、公社の手で調査、研究を行い、考えられる活用プランを取りまとめ、来年六月を目途に市に提示する。』等の具体的協議を進めたとのこと。委員からは今後の土地利用についての質問や、なし崩しの開発とならないようにとの意見等がありました。市としては簡保施設を誘致する際の目的や用途区分変更の経緯を踏まえ、今後の活用について郵政公社と十分詰めていくとのこ

とでした。湖岸観光開発事業保有地の土地利用については、委員から湖岸開発用地の活用について北部の玄関口として相応しいものをとの意見があり、市としてはリゾート整備基本構想見直しの中で検討していきたいとのことでした。琵琶湖河川環境整備事業では、木浜内湖の浚渫事業、守山地区の緩傾斜護岸工・ヨシ植栽、守山なぎさ地区の突堤工等の施工についての報告を受けました。

〔都市環境対策特別委員会〕

主要地方道等の整備の県道草津守山線では、金森地先の未承諾者の理解は得られる状況かとの委員の質問に対し、用地説明会にも出席され、話も聞いていただけの状況にはなってきたとのことでした。河川改修事業の天神川改修要望については十七年度に地元へ河川、道路の事業説明が出来るとの調査費を計上することとした。交通安全面から歩道設置の考えはあるのかということに対しては、改修協議会では浸水対策と交通安全対策面も同時に要望されており、今後十分話し合っていくとのことでした。法竜川の部分改修は、

かえって全体整備計画の遅れに繋がっているのではないかと、また、今後の抜本改修のトップの考えはどうかとの意見に、県に対し目に見える計画を示してほしい旨強く要望している状況とのことでした。赤野井湾環境対策の市街地排水浄化対策事業、水質保全対策事業は、木浜地区の浄化排水路工事および矢島赤野井浄化排水路工事の報告を、山賀工区については地元受入体制の説明をそれぞれ受けました。昨年度の勝部雨水幹線

工事で、夜間苦情が出たが今回は大丈夫かとの質問に、推進工事は二十四時間体制の作業が好ましいが、深夜は中止する予定とのことでした。

視察報告

都市環境対策特別委員会

▼十一月一日～二日

柏市：治水事業（市街地排水事業）について／土浦市：霞ヶ浦浄化の取り組みについて

議会等改革特別委員会

▼十一月十日

豊川市：政治倫理条例について

12月定例会議決議案

認定したもの

議案番号	件名
認定第1号	平成15年度守山市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号	平成15年度守山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第3号	平成15年度守山市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第4号	平成15年度野洲川地区農地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第5号	平成15年度守山市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第6号	平成15年度守山市野洲郡休日急病診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第7号	平成15年度守山市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第8号	平成15年度守山市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第9号	平成15年度守山市育英奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第10号	平成15年度守山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

可決したもの

議案番号	件名	概要
議第64号	平成16年度守山市一般会計補正予算(第3号)	災害対策本部・避難体制の充実に要する経費、地元要望や教育施設の修繕に要する経費等 4億3,518万3,000円を追加するもの。
議第65号	平成16年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	高額療養費支給費の増額、老人保健医療費拠出金の確定に伴う精査など関係経費を補正するもの。
議第66号	平成16年度守山市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	平成15年度の消費税納付額が確定したことによる増額および国庫補助金の確定による事業費の精査等。
議第67号	平成16年度守山市病院事業会計補正予算(第1号)	施設の管理委託業務について債務負担行為の補正をするもの。
議第68号	平成16年度守山市老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)	医療費給付費の増加等により補正するもの。
議第69号	平成16年度守山市介護保険特別会計補正予算(第1号)	職員の異動に伴う職員給与費の補正をするもの。
議第70号	守山市情報公開条例の一部を改正する条例案	個人情報保護法、情報公開法の改正、情報公開・個人情報保護審査会設置法が平成17年4月1日から施行されることに伴い、用語の定義や罰則規定を設ける等の改正を行い制度の充実を図るもの。
議第71号	守山市個人情報保護条例の一部を改正する条例案	
議第72号	守山市事務分掌条例の一部を改正する条例案	平成17年度の組織機構改革に向け、改正を行うもの。 ①市民福祉部を市民部と健康福祉部に分割再編する。 ②権限委譲に伴い新たな事務を追加する。
議第73号	守山市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案	市町村合併により(高島市・東近江市・米原市)が誕生することから、本市職員がこれらの区域に出張した場合の旅費の取扱いについて改正を行うもの。
議第74号	守山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	保険給付費、老人保健拠出金等に要する費用を確保するとともに被保険者の適正な負担配分を図るために、保険税の算定額を改定するもの。
議第75号	守山市使用料および手数料条例の一部を改正する条例案	守山女子高等学校の授業料・市立幼稚園の保育料の改定、近江妙連公園・もりやま芦刈園・もりやまバラ・ハーブ園の入園料を新たに徴収すること等。
議第76号	守山市営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	市営住宅新久保団地建替え事業に伴い、共同施設として新たに整備する駐車場の管理運営等について定めるもの。

議第77号	守山市廃棄物の減量および適正処理ならびに環境美化に関する条例の一部を改正する条例案	ごみ集積所に排出された家庭系一般廃棄物の所有権が市に帰属する旨を明記し、定められた者以外の収集・運搬を禁止するもの。
議第78号	守山市法定外公共物管理条例案	地方分権一括法に基づき国から法定外公共物が譲与されることに伴いその管理方法について定めるもの。
議第79号	守山市水道事業給水条例の一部を改正する条例案	水道事業の健全な経営・安定した給水の確保を図るため、水道料金等を改定するもの。 ①水道料金 平均13.99%の増額改定 ②水道加入金 2.5%～22.3%の増額改定
議第80号	休日急病診療に関する事務の受託に係る協議につき議決を求めることについて	本市が旧中主町および旧野洲町から受託していた休日急病診療に関する事務につき、新たに規約を定め、改めて野洲市から受託することに関する協議について、議決したもの。
議第81号	市道の路線の認定および廃止につき議決を求めることについて	道路法の規定に基づき、市道の路線の認定および廃止について議決したもの。
議第82号	損害賠償の額の決定につき議決を求めることについて	市民病院における医事紛争に関する和解にあたり、市が支払うべき損害賠償金の額を決定することについて、議決したもの。
議第83号	契約の締結につき議決を求めることについて	(仮称)野洲川歴史公園サッカー場建設工事について議決したもの。 (契約金額) 514,500,000円 (名称) 第一・戸田建設工事共同企業体

請願審査結果

不採択としたもの

議案番号	件名
請願第7号	教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める件
請願第8号	「高校普通科の通学区域を撤廃する制度変更」に関する請願
請願第9号	国民健康保険税の引き上げを中止することを求める請願書
請願第10号	水道料金の引き上げの再検討を

会議案審査結果

可決したもの

議案番号	件名
意見書第12号	平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書
意見書第13号	「人権侵害救済に関する法律」の早期制定を求める意見書
決議第1号	北方領土返還要求に関する決議

もりやま市議会だより編集委員

委員長 森 貴 尉
副委員長 廣 實 照 美
委員 坂 田 健
委員 澁 谷 成 子
委員 中 島 幸 一

3月定例会の開催日程案

3月定例会は次の日程で開かれる予定です。

3月 1日(火) 本会議(開会)
10日(木) 本会議(質疑・質問)
11日(金) 本会議(質疑・質問)
14日(月) 総務常任委員会
15日(火) 〃
16日(水) 文教福祉常任委員会
17日(木) 〃
18日(金) 〃
22日(火) 環境経済都市整備常任委員会
23日(水) 〃
24日(水) 本会議(閉会)

なお、日程は変更になる場合もあります。傍聴などについては、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 TEL 582-1151